

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 215

2019年  
1月号  
(1月1日)

発行責任者  
渡辺 宏  
(事務局長)

- 発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>  
—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

2019年はいよいよ自民党と安倍総理の憲法改「正」への動きが本格化するなか「平和憲法を改悪し戦争のできる国とするか」「平和憲法を活かし自由かつ平和な国として発展するか」の二つの道に分かれる正念場を迎えます。この状況下での私たちの役割は、職場や地域において、「憲法は権力を縛るものであり、国民を国家に従わせるものではない」ことを広げていく良い機会と受け止め、「改憲阻止」の運動を再強化し、安倍・自民党の改憲策動を止め、政治改革のために、頑張り合いましょう。

## ―――目 次―――

- 1頁：1月・2月初旬の活動予定（12/28 現在）
- 2頁：国民投票問題学習会（12月2日：広島弁護士会館）
- 3頁：部落問題学習・フィールドワーク（11月23日：大崎上島町）
- 4頁：安倍改憲NO！街頭行動・緊急行動（12月3日・6日：本通り電停前）
- 5頁：「不戦の誓いヒロシマ集会」（12月8日：自治労会館）

### 【1月・2月初旬の主な予定】

- 1月 5日(土) 部落解放同盟県連合会荊冠開き（13：00～福山人権交流センター）
- 1月 8日(火) 連合広島旗開き（17：00～：リーガロイヤル広島）
- 1月16日(水) 県被団協新春の集い（10：30～：広島市中区地域福祉会館）  
豊教連県教委申入れ（11：00～：広島県庁）
- 1月17日(木) 県原水禁受任理事会（17：00～：自治労会館）  
平和運動センター幹事会（18：00～：自治労会館）
- 1月19日(火) 朝鮮学校無償化裁判支援街頭行動（17：00～県庁・市役所前）
- 1月20日(日) 第20回日朝教育シンポジウム（9：00～：広島朝鮮初中高級学校）
- 1月22日(火) 憲法を守る広島県民会議総会（18：00～：自治労会館）
- 1月27日(日) ネバダ・デー・県原水禁総会（12：15～慰霊碑前・14：00～自治労会館）
- 2月 3日(日) 安倍改憲NO！街頭行動（13：00～：福屋前）
- 2月11日(月) 紀元節復活反対！ヒロシマ集会（10：00～：自治労会館）

## 12月2日 改憲発議を止める！「国民投票法」学習会開催

### 記念講演・本間龍「電通に操作される憲法改正国民投票」

改憲発議が強行され、国民投票になれば、日本に何が起こるか改憲CMの氾濫で民意洗脳を狙う電通メディア戦略を学ぶ目的で、12月2日、ヒロシマ総がかり行動の呼びかけで「国民投票法学習のつどい」を開催。予想をはるかに超える150名がつどいに参加、臨時国会最終版、自民党改憲案の憲法審査会「提示」が緊迫した情勢を迎える中で、「もしも改憲発議が強行されたら」どうなるか、国民投票で何が狙われるかをしっかり学ぶつどいとなりました。

ヒロシマ総がかり行動共同代表の山田延廣弁護士から「国民投票法の問題点」。この法の対象は「憲法改定」だけ、原発や環境など、他国で行われている国民投票制度とは違い、憲法を変えるためだけの制度だから、正式名称は「憲法改正手続き法」。制定時から付帯決議が18本もつく矛盾だらけの法律。最低投票率を定めていない、広報協議会・広報活動のあいまいさ、国民投票運動の制限、



野放しの資金・寄付金・広報活動、衆参審査会・協議会設置の問題点など、法の組み立てや問題点をつぶさに指摘されました。

本間龍氏(ジャーナリスト・元博報堂社員)の「電通に操作される憲法改正国民投票」。「電通巨大利権」「広告が憲法を壊す日」「原発広告と地方紙」など、数々の著作で日本最大の総合メディア会社「電通」を批判。CM・イベント・広告等で選挙から原発まで、世論を操作する「広報戦略」、憲法「改悪」にむけた自民党の「改憲戦略」を担う電通戦略の恐ろしさが赤裸々に語られました。日本のCMの半数近くを独占管理する電通、巨額の「広告費」がテレビ・新聞等のメディアを縛り、変質させてきた経過。原発に代表される利権とメディアの癒着・変質・腐敗等々。同じ手法が憲法改悪をめぐる国民投票で駆使される危険性が指摘されました。

(閉会の挨拶をする 石口俊一弁護士)

つどいの冒頭、「3000万署名で発議を許さない運動を強めている。発議されたら何が起こるかも学ぶ。発議させないために、同時に、発議されても闘えるように学べるつどいしたい」と川后共同代表が開会あいさつ。

閉会のあいさつは共同代表の石口俊一弁護士。憲法改悪に向けたアベ政権の執念の危険性を指摘。9条の会運動から総がかり行動・3000万署名運動など、市民の運動が改憲策動を食い止めてきた。憲法と民主主義の正念場を迎える今、運動の輪をさらに広げていこうと訴えました。

## 部落問題学習・フィールドワーク2018開催報告

平和運動センターなどで構成する部落解放広島県共闘会議は11月23日に、今年も部落差別の実態・歴史とその闘いを学ぶことを目的にフィールドワークを実施しました。今回のフィールドワークには部落解放広島県共闘会議から27人が参加しました。

以下、参加者のひとりである広教組の森崎さんからの報告を掲載します。

大崎上島における部落解放運動について、これまで運動の中心を担ってきた部落解放同盟大崎上島町協議会議長の中村修司さんと女性部の中村雅子さんから、たたかいの歴史や子育て・教育への思いについて話を聞くとともに、地域を歩いて実態を見ながら現在の課題について学んだ。

はじめに、中村議長から、全国の部落解放運動の高まりの中、1970年に大崎支部が結成され、同年9月の第1回の旧大崎町との交渉においては、大崎高校の体育館に200人の住民が集まったという支部結成当時の様子を伺った。しかし、運動が大きくなれば、それに反対する動きもまた大きくなり、1975年以降、同和教育反対キャンペーンが繰り広げられ、運動の中心人物が町の要職に就くと解放運動と町行政に分断が持ち込まれたとのこと。その後、支部内を分断させる様々な攻撃がかけられてきたが、そのような状況の中にあっても、今でも個人給付事業や奨学金事業を継続させていると、これまでのたたかいの歩みを話していただいた。

その後、女性部の中村雅子さんから、ご自身が受けた差別や子育てを通して感じてきた身の回りの差別の具体を話していただいた。中村さんは、結婚してから島で暮らすようになり、直接差別的な言葉を投げつけられたことはないものの、生活上の交流や情報交換は極めて少なく、生活の中で線引きされ、疎外されてきたことを話された。また、そのような中で、子どもが問題を起こすと解放運動と結びつけて攻撃されたこと、家族が町議会議員選挙に出馬すれば、名指しで差別ビラを撒かれたことなど、これまでの生活の中での差別の実態を話された。そのような中で、中村さんは、「どのような不合理にも、子ども会での学習や仲間の支えによって乗り越えてきた」と話された。その言葉に、何が差別か見抜く力を培うこと、不合理に抗う仲間とつながることが、差別に負けない力になるということを感じた。

二人の話の後、東野大田地区のフィールドワークに出かけた。地域全体がすり鉢状の地形で、最も低いところでは潮位上限から2m程度下がっている。そのため、海岸に築かれた堤防がなければ、台風の度に地域全体が海水で冠水する恐れがあるとのこと。まさに、堤防



は地域の命を守っている。

そのような地域の中に創設当時は国立であった大崎商船高校がある。緩やかな坂を上った高台に校舎は建ち、広大なグラウンドが整備されていた。しかし、強固に造られている施設は、地域住民の避難所には指定されていない。もしもの時には、住民は山の上へ逃げるよう指示されているという。どういう理由であれ、何よりも大切にされるべき人の命を守ることが軽視されている。

現在、差別の現実から学ぶ機会が少なくなり、自ら学ぼうとしなければ、身近にある差別に気づきにくくなってきた。一方、インターネットには、偏見や誹謗・中傷の言葉が溢れている。

自分たちが差別を見抜き、差別とたたかうためには、まず差別の実態を知り、差別とのたたかいの歩みや差別とたたかい続けている人から学ぶこと、それらを通して自分のあり様を問い直すことが必要である。そのとりくみを絶えず続けていかなければならない。  
(報告：広教組・森崎 賢司さん)

## 「安倍9条改憲NO！」3の日・12月6日緊急行動報告 ～改憲より政治を改革せよ！～

定例の「3の日」行動を12月3日夕方に広島市中区本通・青山前において実施し、43人が参加し各団体からのリレートークをまじえて、「安倍首相は改憲よりやるべきことは政治改革である。」と訴えつつ、ビラの配布と3000万人署名を呼びかけました。

また、12月6日（臨時国会閉幕前）にも、緊急行動も行い、自民党の強権的「憲法審査会」開催を糾弾すると訴えました。この臨時国会における改憲案を憲法調査会に提案させることは断念させましたが、年明けの通常国会における自民党の改憲案の衆参の憲法審査会への提示が十分に予測されます。



が、年明けの通常国会における自民党の改憲案の衆参の憲法審査会への提示が十分に予測されます。

県内各地で、総がかり行動として、今年1年街頭での「安倍9条改憲NO!」「安倍首相の強権・腐敗政治を糾弾する」この取組みは「小さな取り組みであっても、今の政治を許さない。二度と戦争に巻き込まれたくない!」という決意を込め街頭からの訴えを続けてきました。

この一連の行動は総がかり行動として、立憲野党と共にストップ戦争法以来の市民との共闘で毎月国会前の19日行動に呼応して全国各地で展開されてきました。

平和運動センター・県原水禁も被爆地ヒロシマにおいて、総

がかり行動実行委員の一員として3000万人署名や街頭行動に参加してきましたが、この一年を振り返り今年県内各地でこの行動に参加していただいたみなさんと共に確認し合いたいことがあります。

それは、私たちの街頭行動は小さな取り組みですが、火種を絶やさず行うことで、やがて必ずや大きな風が吹いたときに「安倍9条改憲反対！政治を変える力」として、燎原に広がることを希求するからです。

権力が内部矛盾を覆い隠し、外敵要因に置き換えて、戦争の道に突き進んできたことを思い起こし、そして人権を蔑ろにして差別と分断を押し付け助長し、不満を抱く民衆や抵抗する勢力に牙をむいて来た時、あっと驚くことなくすぐさま立上られるよう、私たちの運動がしっかりと根付いていなければなりません。

2019年こそが正念場となるので、諦めず怒りを込めて訴え続けたいと思います。

## 12.8 「不戦の誓いヒロシマ集会」開催される ～二度と戦争をさせない国へ～

12月8日（土）午前10時から自治労会館において「12・8不戦の誓いヒロシマ集会」が85人の参加で開催されました。

冒頭、主催者として憲法を守る広島県民会議の代表委員檀上正光さんからあいさつがあり、その後、23年余り岩国基地問題に取り組んでこられた前岩国市議会議員の田村順玄さんから講演をいただきました。

田村さんは、「12月6日に起こった岩国基地所属の米軍艦載機と空中給油機が高知県沖で接触、墜落したことに、あらためて基地を抱える危険性を感じた。本来、岩国基地を飛び立つのは午前6時半～午後11時と決めているのに、約束を守らず爆音を響かせて訓練していることに憤りを感じている」、「岩国基地には神奈川県厚木基地から



120機の艦載機が移駐し、今や極東一の巨大基地になっている。岩国市民の不満を抑えるため、米軍再編交付金等を使って学校給食費や医療費の無料化等という『飴』をばら撒いている」などと報告され、引き続き「あたごやま平和研究所」をつくり岩国基地の監視を

続けていくと熱く語られました。

続いて梅尾泰文北広島町議会議員から低空飛行の爆音による被害が報告されました。最後に12月8日がアジア侵略戦争からハワイの真珠湾攻撃に突き進んでいった日であること。そうした歴史の教訓に学び戦争を決してさせないことを誓うアピールを確認して集会を終えました。

(「自治労ひろしま」より転載)

.....

(編集後記)

昨年一年間ご愛読いただきありがとうございました。今年も分かり易く機知にとんだ編集に心がけていきたいと思えます。